

前回委員会における指摘事項等について

令和 5 年 3 月 14 開催の中央環境審議会大気・騒音振動部会大気排出基準等専門委員会(第 12 回)において、今後の水銀大気排出対策の主な検討事項についてご議論いただいたところ、以下のご意見をいただいた。

① 環境政策手法の妥当性について

	指摘事項	事務局当日回答
1	自主的取組の見直しやフォローアップの在り方の検討は必要と思うが、インベントリーの結果から、要排出抑制施設で自主的取組を行う施設は排出量で大きな割合を占めている。自主的取組をしっかりと進めることが必要。 (鈴木委員)	インベントリーの結果で排出量が多い業種・施設については引き続き確認を行い、何らかの対策が必要と考えている。

② 水銀排出施設、要排出抑制施設の追加等について

	指摘事項	事務局当日回答
1	石炭ガス化複合発電について、第一次答申では水銀排出施設としての追加を検討すべきとされているが、要排出抑制施設として規定していくということも、法的にはあり得ると考える。その上で、今後、要排出抑制施設として他に検討課題となり得る施設としてどのような施設が挙げられるのか。例えばバイオマス発電は検討の俎上に載るのか。(黒坂委員)	今後、カーボンニュートラルの関係で普及が見込まれるバイオマス発電など、社会状況に応じて水銀の大気排出が増加する施設や、大気排出インベントリーで水銀大気排出量が多い施設などを議論していく必要がある。

③ 排出基準の見直しについて

	指摘事項	事務局当日回答
1	海外の排出基準の見直し状況を踏まえた排出基準の妥当性とあるが、具体的にどのような国を調査していくのか。(黒坂委員)	欧州や米国、中国等の排出基準について情報収集していく。
2	5年後見直しの前提として、5年後、10 年後にどの程度水銀の排出量を下げていくのか。今後、世界的な状況を見つつ、どこまで下げるのかをはっきり見通さないといけない。 (守富委員)	大気に限らず、水銀全体として国として今後、どこまで削減を進めていくのかをまとめていきたい。
3	現在進めている研究結果からは、今まさに、速やかに削減しないとリスク削減が遅れる、効果が発揮されるのが遅れるという結果となっている。日本は排出削減に努めており、大気環境中の水銀濃度が随分低くなっているが、削減する余地と努力が必要であるという認識で今後の水銀大気排出対策を考えていかなければならない。(高岡委員長)	

④ 排出ガス中水銀の測定方法・測定頻度の見直しについて

指摘事項		事務局当日回答
1	<p>有害物質や化学物質管理において、デジタル化がどのように活用されていくのか関心がある。是非、広くアンテナを張り、上手く活用できる部分は進めていただきたい。(浅利委員)</p> <p>デジタル化について、データの見え方や透明性なども重要となっていくため、検討していかないといけない。(高岡委員長)</p>	<p>環境分野に限らず、国としてデジタル化を推進していく大方針がある。連続測定の導入を検討し、排出実態の正確な把握、排出事業者の負担軽減につながる制度を検討していきたい。</p>
2	<p>水銀の排出量削減という観点では、排ガス中水銀濃度については連続測定を導入するのが最善であると思うが、価格を含めて導入が難しいという現状がある。連続測定や水銀の価数別の濃度測定を行えば、水銀挙動の解明や現行測定法の妥当性の評価はできる。今後、国内のBATの精度を上げる、適正に評価する意味でも是非検討を進めていただきたい。(守富委員)</p>	<p>水銀の測定法については、現在、分析機器メーカーや連続測定を導入する事業者へのヒアリングを進めているところ。</p> <p>次年度、さらに情報収集を進め、公定法と連続測定の結果の比較を行うことで公定法への導入可能性や現行測定法の妥当性の評価などを進めていく。</p>

⑤ その他法令規定事項の点検

指摘事項		事務局当日回答
1	<p>これまでに罰則規定が適用された事案はないという認識で間違いないか。(黒坂委員)</p>	<p>排出基準の超過は確認されており、行政指導までは確認されているが、改善命令や罰則の適用は今まで確認されていない。</p>